

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【公表番号】特表2017-530801(P2017-530801A)

【公表日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-040

【出願番号】特願2017-518868(P2017-518868)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/315 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/315 5 5 0 P

A 6 1 M 5/315 5 5 0 E

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年9月27日(2019.9.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

好ましい実施形態では、デバイスは、さらに、ハウジングインサートおよび駆動部材をリセット位置に付勢する少なくとも1つのばねを含む。換言すれば、ハウジングインサートおよび駆動部材は、軸方向運動が、たとえばカートリッジホルダを取り外すことによって可能にされるとすぐに、ばねの作用下でリセット位置をとる。ハウジングインサートおよび駆動部材は、ハウジングインサートがハウジングインサートの軸方向運動で駆動部材を用意設定および投薬位置に移動させ、駆動部材が駆動部材の軸方向運動でハウジングインサートをリセット位置に移動させるように連結させることができる。たとえば、これは、駆動部材およびハウジングインサートの軸方向当接部によって達成することができる。本発明の実施形態は、駆動部材の管状遠位部分内に受け入れられるハウジングインサートのスリーブ様部分を含んで、軸方向当接をもたらすが、ハウジングインサートに対する駆動部材の自由回転を可能にすることができる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

デバイスのリセットは、種々の方法で開始することができる。リセットは、通常、カートリッジを取り換えることを伴うため、カートリッジの取り換えを可能にするためにカートリッジホルダをハウジングから取り外すことによってリセットを開始することができる。好ましくは、ハウジングインサートおよびカートリッジホルダは、ハウジングにカートリッジホルダを(再度)取り付けたときカートリッジホルダがカートリッジホルダの軸方向運動でハウジングインサートを移動させるように、たとえば軸方向当接によって連結される。カートリッジホルダをハウジングから取り外すことは、次いで、駆動部材およびハウジングインサートの、たとえば、ばねによって引き起こされる軸方向変位を可能にする。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

薬剤の複数のユーザ可変用量を選択し、投薬するための薬物送達デバイスであって、遠位端と近位端とを有するハウジング(10)と、該ハウジング(10)の遠位端に解放可能に取り付けられたカートリッジホルダ(20)と、

ハウジングインサート(150)および駆動部材(40)と係合するピストンロッド(30)と、

用量設定および用量投薬中、用量設定部材(60)が回転することが可能であるようにハウジング(10)内で案内される用量設定部材(60)と、

駆動部材(40)および用量設定部材(60)を回転方向に連結するためのクラッチ(120)とを含み、

ハウジングインサート(150)は、ハウジング(10)に回転方向に拘束され、用量設定および投薬位置と、駆動部材(40)がハウジング(10)から回転方向にデカップリングされるリセット位置との間でハウジング(10)に対して駆動部材(40)と一緒に軸方向に可動であることを特徴とし、

ここで、ハウジングインサート(150)および駆動部材(40)は、ハウジングインサート(150)がハウジングインサート(150)の軸方向運動で駆動部材(40)を用量設定および投薬位置に移動させ、駆動部材(40)が駆動部材(40)の軸方向運動でハウジングインサート(150)をリセット位置に移動させるように連結される、前記薬物送達デバイス。

【請求項 2】

ハウジングインサート(150)および駆動部材(40)をリセット位置に付勢する少なくとも1つのばね(130)をさらに備える、請求項1に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 3】

ハウジングインサート(150)およびカートリッジホルダ(20)は、ハウジング(10)にカートリッジホルダ(20)を取り付けたときカートリッジホルダ(20)がカートリッジホルダ(20)の軸方向運動でハウジングインサート(150)を移動させるように連結される、請求項1または2に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 4】

ハウジングインサート(150)は、ピストンロッド(30)の外側ねじ山(31)と係合する内側ねじ山(151)を含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 5】

ナット(50)を備えた最終用量機構をさらに含み、ナットは、駆動部材(40)および用量設定部材(60)の一方とねじ係合し、駆動部材(40)および用量設定部材(60)の他方に対して回転方向に拘束されるが軸方向に可動である、請求項1～4のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 6】

ハウジング(10)に回転方向に拘束され、駆動部材(40)がハウジング(10)に回転方向に拘束される用量設定位置と、駆動部材(40)がハウジング(10)から回転方向にデカップリングされる用量投薬位置との間で、ハウジング(10)に対して軸方向に可動であるロッキング要素(100)をさらに含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 7】

少なくとも1つのばね(130)は、ロッキング要素(100)をその用量設定位置に付勢する、請求項2に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 8】

用量設定部材(60)は、ハウジング(10)に軸方向に拘束される、請求項1～7のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 9】

ハウジング(10)と用量設定部材(60)との間に間置された駆動ばね(90)をさらに含む、請求項1～8のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 10】

ハウジング(10)と用量設定部材(60)との間に径方向に間置されたゲージ要素(110)をさらに含み、ここで、該ゲージ要素(110)は、ハウジング(10)に対して軸方向に可動であり、用量設定部材(60)とねじ係合する、請求項1～9のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 11】

ハウジング(10)は、少なくとも1つのアーチャ(11a、11b)を含み、ゲージ要素(110)は、少なくとも1つのアーチャ(111)を含み、用量設定部材(60)は、その外側表面上にマーキングを含み、マーキングの少なくとも1つは、用量設定および用量投薬中、ゲージ要素(110)内のアーチャ(111)およびハウジング(10)内のアーチャ(11b)から見ることができる、請求項10に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 12】

ゲージ要素(110)は、最小用量回転止め具と、最大用量回転止め具とを含み、用量設定部材(60)は、最小用量回転対向止め具と、最大用量回転対向止め具とを含む、請求項10または11に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 13】

クラッチは、駆動部材(40)上のクラッチ歯(42)と、対応するクラッチ歯(121)を備えた、用量設定部材(60)に回転方向に拘束されたクラッチ部材(120)とを備え、クラッチ部材(120)は、クラッチ部材(120)が用量設定部材(60)から回転方向にデカップリングされるリセット位置へ、ハウジング(10)に対して駆動部材(40)と一緒に軸方向に可動である、請求項1～12のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項 14】

薬剤を含むカートリッジを含む、請求項1～13のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。